

平成25年第4回臨時会

上里町議会会議録

平成25年7月10日開会
平成25年7月10日閉会

上里町議会事務局

平成 2 5 年第 4 回上里町議会臨時会会議録第 1 号

平成 2 5 年 7 月 1 0 日（水曜日）

議事日程 第 1 号及び本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 （町長提出議案第 59 号）工事請負契約の締結について
- 日程第 5 （町長提出議案第 60 号）工事請負契約の締結について
- 日程第 6 （町長提出議案第 61 号）公平委員会委員の選任について

出席議員（13人）

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	木村隆之君
総合政策課長	石原秀一君	学校教育課長	谷木章二君

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 係長 戸矢信男

開会・開議

午前 10 時 15 分 開会・開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、平成 25 年第 4 回上里町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議長（高橋正行君） 日程第 1 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、2 番山下博一議員、3 番植井敏夫議員、5 番納谷克俊議員、以上の 3 名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期決定について

議長（高橋正行君） 日程第 2 会期決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 提出議案の報告について

議長（高橋正行君） 日程第 3 提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

日程第 4 町長提出議案第 59 号 工事請負契約の締結について

議長（高橋正行君） 日程第 4 町長提出議案第 59 号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 議案第 59 号工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決を求めますのでございます。

1 契約の目的につきましては、平成 24 年度(繰越)上里町立長幡小学校体育館改修工事でございます。2 契約金額につきましては、1 億 353 万円消費税を含む金額であります。3 契約の相手は、埼玉県本庄市西富田 303 番地 1、竹並建設株式会社代表取締役竹並達也でございます。4 契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

提案理由につきましては、上里町立長幡小学校体育館改修工事に伴い、本案を提出するものでございます。

続きまして、今回の工事発注に関わります経緯をご説明申し上げます。上里町では、小中学校における耐震化事業を最優先課題として取り組んでおり、本日契約締結に関し審議をいただきます長幡小学校体育館・七本木小学校体育館改修工事につきましては、平成 24 年度、国の予算により、学校施設環境改善交付金として交付決定を受けたものでございまして、耐震補強工事とあわせて老朽化に伴う大規模改修工事を実施するものでございます。

次に、発注・契約関係、工事の概要につきましてご説明させていただきます。本工事を発注するにあたりましては、入札に必要な参加要件を付した事後審査型の一般競争入札による発注を行いました。入札公告を 5 月 27 日に行いましたが、内容といたしましては、工事名、平成 24 年度(繰越)上里町立長幡小学校体育館改修工事。工事場所、上里町大字藤木戸 145 番地。工事期間、契約確定の日より平成 26 年 1 月 10 日まで。設計金額、1 億 1,430 万円消費税を含まない等の内容であります。

主な入札参加資格としましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、建築工事業 A 級に格付けされたもの。埼玉県本庄県土整備事務所管内または埼玉県熊谷県土整備事務所管内に本店又は支店・営業所の登録がされているものといたしました。その他、注意点を加えて公告を行い、町のホームページ、また、建設業界紙 2 紙に掲載し、周知を図ったものでございます。

入札書の提出は、6 月 25 日から 27 日までの 3 日間、上里郵便局留めによる郵送受付といたしました。

開札の結果につきましては、7 月 1 日午前 11 時から上里町役場 4 階大会議室において開

札を行いました。入札書は1社から提出があり、その結果、竹並建設株式会社が、9,860万円消費税抜きで落札候補者となったものでございます。7月4日に上里町工事請負指名業者資格審査会を開催し、同社の入札参加資格確認申請書、その他必要書類の審査を実施し、結果、落札者と確認されましたので、7月5日付けで1億353万円消費税を含む金額で同社と仮契約書の締結を行ったものでございます。

続きまして、工事の概要についてご説明させていただきます。対象建物の規模といたしましては、鉄筋コンクリートと鉄骨造、1階建、延床面積587㎡であります。

工事の内容といたしまして、耐震補強工事並びに大規模改修工事でございます。耐震補強工事としましては、鉄筋コンクリート壁補強13箇所、鉄骨ブレース補強4箇所、屋根面鉄骨ブレース補強24箇所を実施いたします。大規模改修工事につきましては、アリーナの床張替え工事、既存サッシ新設、外壁及び天井の改修等となっております。

以上で、議案第59号工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議を頂きまして、ご議決賜わりますようよろしくお願い申し上げます。議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 先ほど、全員協議会の中でも質問した件でありますけれども、今回の改修にあたっての電気の関係でありますけれども、昇降式にして電球の取り換えをし易くするというので、従来の電気であれば、やはり回数が多くなるということで、こういう形を取っていると思いますけれども。近年、LEDになって耐用年数が非常に伸びているという、そのことに関して高価なのでこちらの方式をとっているということでありましたけれども、先ほどの全協の中では、そうしたことの試算も行っているということでありましたので、試算の数字というのですか、どのくらいであればクロスしていくというのでしょうか。その点を何年に見て試算したのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 学校建設室長。

〔学校建設室長 谷木章二君発言〕

学校建設室長（谷木章二君） まず、電球関係でございます。長小で言えば、4列の5個ずつでございますので数的には20個。そのような形で体育館の照明を着けさせていただいて

おります。基本的には、当時検討した内容といたしましては、基本としては35台ということで、おおまかな概算ということでございますけれども、初期照明設備費としては490万でございます。既存の型ですね。LEDにした場合には、約650万ということで、比較検討させていただいております。従来型でございますと、安定期併置、昇降装置・ガード・メタルハイドランプということで400ワット程度ということで比較検討させていただいております。実際の設備につきましては、360ワット・290ワットを実施設計の中で見込させていただいております。

年間の消費電力でいえば、従来型1万4,000ワット、それからLEDにしますと約7,000ワットという形でございます。年間電気料金で言いますと91万5,000円が従来型、約半分ということでLEDについては、43万円ということになります。

年間CO2でいうと約半分程度ということで考えております。寿命関係ですけれども、従来型ですと約1万2,000時間、LEDでいうと約5倍の6万時間と考えています。

平均照度関係につきましては、若干既存の方が多いというような形で試算してございます。まず、比較でございますけれども、既存の電気関係と比較をいたしますと演色性がよい、今回採用したセラメタという採用方式ですけれども、既存と比較すると演色性が良い。玉で言うと1.5倍の従来型との寿命がある。ランニングにつきましても、省エネ型であるということでございます。基本的に議員さんご指摘のとおりプラスチック類ということで丈夫なんですよというものは、ポリカーボネートそのような設置型ではないのかなと考えています。初期投資も大事な財源の要素でありますので、そのへんについては、採用させていただいたということでございます。

その時に参考なんですけれども、実は、上里中学校の改築・解体工事ということで、既存の蛍光灯とLEDの照明ということで比較検討した資料も参考にして出させていただいておりますけれども、なかなか、物の値段と照明器具等の値段で考えまして、なかなかコストが追いついていかないということがございまして、75年程度の比較をさせてもらって、やはり既存の方が安かったという形で上里中のほうには、既存を採用させていただいております。体育館のほうは、ワット数が大きい、消費電力等で十分な検討をしつつも、やはり既存型の値段の安さとか、そういうものを十分検討したつもりでございます。

以上です。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ただ今のお話しですと、初期経費といたしましては、既存のものが490万、LEDにした場合には640万ということで、そこで150万くらいの差が出るかなと思います。

しかしながら、寿命と電気の関係で言いますと電気代は半分ということでありますので、年間40万ぐらい安く見積もっても40万ぐらい浮く考えていきますと、初期投資の150万というのは、4年位でカバーできるかなと思います。その上で寿命が非常にあるわけですので、どう考えても単純な頭だとLEDに切り替えたほうがコスト的には、将来的にもいいんじゃないかなと思うわけでありますけれども。そのへんのクロスしていくところ、いわゆる電気代は、4年後からは初期投資の150万をカバーできるというふうに思うわけなんですけれども。なぜ、そのような方向に切り替えなかったのかどうか再度、お聞きしたいと思えます。

議長（高橋正行君） 学校建設室長。

〔学校建設室長 谷木章二君発言〕

学校建設室長（谷木章二君） LEDでございますけれども、初期投資たいへんまだ、値段が高いというのは、標準的に数字に出ている状況でございます。また、既存との比較につきましても、省エネ型を使うことが大前提にたっていますので、寿命ですとか演色性が良い、あるいは、省エネ型を採用するというところでございますので、それについては、採用させていただいたということで考えております。電気量等につきましては、省エネ・LED今後いろんな場面で考えていかなければいけないと考えておりますけれども、この時点では、既存の省エネ型の設置費の安い物と考慮しておりましたので、そのへんにつきましては、採用させていただいてところでございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 今、電気の問題は非常に、原発のことも含めて慎重に考えていかなければいけない時だと思うんですね。公的機関で省エネ、そして、少しでもエコなもの節電型そういうことを考えていかなければいけないと思いますけれども、コストを考えた時に初期投資も含めた何年でそれがどうなのかと考えたとき、単純に、今の説明ですと、LEDに変えたほうが財源的にも将来的には、いいんじゃないかと思うわけなんで、既存のものを使えるものを維持して、壊れた時には変えていくという考え方はありますけれども、街灯などは、そうですね。修理した際は替えていく。新たに工事をしようとする時に、何でそこをLEDにしていけないのかなと疑問になるんですけれども、お答えいただきたいと思えます。

議長（高橋正行君） 学校建設室長。

〔学校建設室長 谷木章二君発言〕

学校建設室長（谷木章二君） LEDと従来型という話しであるかと思うんですけれども、

実は、体育館、当然ワット数が高い。消費電力も水銀灯や何かにつきましては、消費電力も多いただろうということも、勿論うかがえますけれども。また、夜間の貸し出し等もございまずし、昼間暗くなれば授業でも電気を使いますし、実際想定をして考えておりました。しかしながら、既存との比較も重要であるし、照明設備LED、まだまだ値段の高さもございまず関係で設計の関係では、LEDを採用せずに従来型の省エネ型を採用したということで考えております。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

5番、納谷議員

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。先ほど、全協の時にさらっと自分が説明を聞き流してしまったのですけれども、今回の入札に関してなんですが、入札書を提出されたのが1社ということだったようであります。今まで体育館の耐震においては、賀美小学校・神保原小学校でやってきた時は、複数社が参加されたと思うんですけれども、今回1社しか長幡小学校に関して、入札書の提出がなかったことに対して何か分析と言いますか、されていたらお聞かせ願いたいと思います。おそらく、今、建築業界も消費税の駆け込み前の需要だとか多い中で忙しいのかなと思うんですけれども、極端に少なくなってしまったという感があるので、そのへんの調査をしておりましたら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 木村隆之君発言〕

総務課長（木村隆之君） 応札業者が少なかったと、1社だけだったということでございまずけれども、うちのほうで考えているのは、周辺自治体で同時に同様な工事の発注があって、少し、供給過多になっているのではないかと分析しているところでございます。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑が、ないようですのでこれで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

10番、沓澤議員

〔10番 沓澤幸子君発言〕

議案第59号の工事請負契約の締結についてでありますけれども、私も学校教育の現場での耐震診断の工事は、できるだけ優先して早めにやっていただきたいということで従来から

お願いしてあったことでありまして、非常に有難いと思っています。しかしながら、電気の関係で言いますと、LEDは高いからと言って従来型という説明でありましたが、先ほどの質疑の中で申しますと従来型のほうが安いと言っても、初期投資で150万であります。その後の電気代でいきますとLEDは、従来型に比べて半分でありますから単純計算で、4年で元が取れるということからしますと、従来型のほうがコストが安いという説明は成り立たないのではないかなと思うところであります。やはり、大切な税金を使っていくわけでありますので将来にわたって財政負担が少なく、子ども達に早急に安全な体育館をということを願うわけでありますので、このことを認めますとまた、何年か後に電気の修理だとか、またそれに伴うLEDのほうがやはり良かったというようなことが起こってくるのではないかと懸念いたしますので、この議案には工事はしていただきたいんですけども、賛成しかねるなということで反対させていただきたいと思います。

議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第59号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 町長提出議案第60号 工事請負契約の締結について

議長（高橋正行君） 日程第5 町長提出議案第60号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 議案第60号工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めますのでございます。

1 契約の目的につきましては、平成24年度(繰越)上里町立七本木小学校体育館改修工事

でございます。2 契約金額につきましては、6,977 万 2,500 円消費税額を含む金額でございます。3 契約の相手は、埼玉県熊谷市宮町 2 丁目 144 番地、三ツ和総合建設業協同組合熊谷営業所所長高橋秀明であります。4 契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

提案理由につきましては、上里町立七本木小学校体育館改修工事に伴い、本案を提出するものでございます。

続きまして、今回の工事発注に関わる経緯でございますが、先ほどの長幡小学校の際ご説明申し上げましたとおり、平成 24 年度、国の予算により学校施設環境改善交付金として交付決定を受け、耐震補強とあわせて老朽化に伴う大規模改修工事を実施するものでございます。

次に、発注・契約関係、工事の概要につきましてご説明させていただきます。本工事を発注するにあたりまして、事後審査型の一般競争入札による発注を行いました。入札公告を 5 月 27 日に行いましたが、内容といたしましては、工事名、平成 24 年度（繰越）上里町立七本木小学校体育館改修工事。工事場所、上里町大字七本木 455 番地。工事期間、契約確定の日より平成 26 年 1 月 10 日まで。設計金額 7,605 万円消費税を含まない等の内容でございました。

入札参加資格・入札書の提出方法等につきましても、先ほどご説明申し上げました長幡小学校と同一の内容でございます。

開札の結果についてでございますが、入札書の提出につきましては、2 社から提出がございました。7 月 1 日長幡小学校体育館改修工事の開札に引き続き開札を実施し、結果、三ツ和総合建設業協同組合熊谷営業所が 6,645 万円消費税抜きで落札候補者となったものでございます。7 月 4 日上里町工事請負指名業者資格審査会を開催し、審査会におきまして、入札参加資格確認申請書、その他必要書類の審査を実施し、審査の結果、落札者と確認されましたので、同日、落札決定通知を交付し、7 月 5 日付けで同組合と 6,977 万 2,500 円消費税額を含む金額で仮契約書の締結を行ったものでございます。

続きまして、工事の概要について、ご説明させていただきます。対象建物の規模といたしましては、鉄筋コンクリートと鉄骨造、1 階建、延床面積 660 m²であります。

工事の内容としまして、耐震補強工事並びに大規模改修工事でございます。耐震補強工事といたしまして、鉄骨ブレース補強4箇所を実施いたします。大規模改修工事につきましては、アリーナの床張替え工事、既存サッシ新設・防水・外壁及び天井改修等となっております。

以上で、議案第60号工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議を頂きまして、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 2社から入札があったということでもありますけれども、もう1社の示した金額というのは如何ほどだったのか、お願いしたいと思います。それと、先ほどの長幡小学校のところでも議論しましたけれども、こちらの照明の関係は何箇所というのでしょうか。また、電気代についてLEDとの差がわかれば、お示し願えればと思います。

議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 木村隆之君発言〕

総務課長（木村隆之君） もう1社の関係でございますけれども、横尾建設株式会社でございます。金額については、7,320万ということで680万程度の差があったところでございます。

以上です。

議長（高橋正行君） 学校建設室長。

〔学校建設室長 谷木章二君発言〕

学校建設室長（谷木章二君） それでは、七本木小学校のほうでございます。基本的に比較検討資料ということでございますけれども、標準的な35台といった話しで比較検討資料を作っております。長小と同じように現場に設置する数については、4列5個ずつの20個でございます。ですから、金額的には同じ内容となっております。それから、玉交換の頻度、先ほど話しをし忘れましたが、昇降機がある場合は、ボタン一つで昇降機が下りてきますので掛かる経費は、玉代のみということで学校さんの消耗品で買った物でも交換できるという形で考えております。今後、ランニングコストについては、玉代のみと考えていました。それから、先ほどのLEDの昇降機なしの天井固定型、ポリカーボネートの関係でござ

いますけれども、そのへんにつきますと、時間が長く寿命が長いと言っても、これから体育館は30年なり、それ以上なり使うものでございますので、そのへんにつきましては、足場を組むかタワーを個別に使うか、あるいは、一式全部一個切れた時点で交換するのか、順繰り順繰り切れた時点で外部委託ということでタワーを借りるなり、足場を組むなりとか。そのへんについては、交換の頻度が良くわかりませんので、経費的なものは積算しておりませんが、将来、玉が切れた時期の掛かる経費は、スイッチ1本で降りてくるような仕組みになってございません関係ですので、それについては、経費が余分にかかるかなと考えておりました。

以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 私も先ほどの課長の説明で、初期投資のところは昇降式も含んでの金額なのかなと思いましたが、LEDにした場合は、固定式と考えての初期投資の金額なのでしょうか。そこを確認したいと思います。

議長（高橋正行君） 学校建設室長。

〔学校建設室長 谷木章二君発言〕

学校建設室長（谷木章二君） はい、その通りでございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑が、ないようですのでこれで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。議案第60号工事請負契約の締結についてでありますけれども、先ほどの59号議案と同様の内容になりますけれども、やはり、エコ社会を目指していくということに関して、公的機関が率先していくべきだろうと思ひますし、コストの面でいきましても、まだ試算がかなり曖昧かなと思ひます。足場を組んで取り替えることにどのくらい掛かるのか、電気の切り替えの頻度などということも、もう少し具体的な試算も必要だったかなと思ひます。LEDも高い高いと言ひますけれども、一頃に比べるとだいぶ安くなってきているわけで、こういう試算になってきているのだろうと推測いたします。将来的なコストを考えれば、やはり非常に疑問の残るところでありまして、5

9号同様に賛成しかねる、ということで反対をさせていただきます。

議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第60号工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 町長提出議案第61号 公平委員会委員の選任について

議長（高橋正行君） 日程第6 町長提出議案第61号 公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

ご提案を申し上げました、議案第61号公平委員会委員の選任について、ご説明を申し上げます。委員の松田隆治氏が、7月25日をもって任期満了となります。従いまして、公平委員会委員の選任について、ご提案を申し上げるものでございます。

公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために、町長その他の任命権者から拘束されない、独立した地位を有する機関でございます。新たな公平委員会委員の選任は、成田國廣氏で昭和24年5月6日生まれの現在64歳でございます。お住まいは、大字七本木2164番地7でございます。

選任にあたりまして、地方公務員法第9条の2第2項の規定に従いまして、議会の同意をいただきたく、ここに、ご提案申し上げる次第でございます。

成田氏は、昭和47年3月に大学を卒業し、同年4月に民間会社に入社、管理職を務められ、また中国の子会社に海外勤務を経験され、平成21年3月に定年退職されました。また、平成22年4月からは上里町区長として務められ、現在は三軒地区の正区長でございます。

つきましては、公平委員として人格識見とも相応しく適任でありますので、慎重ご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑が、ないようですので、これで質疑を終了いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第61号公平委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。
本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。

閉 会

議長（高橋正行君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これをもって、平成25年第4回上里町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

午前10時56分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長 高 橋 正 行

議 会 議 員 山 下 博 一

議 会 議 員 植 井 敏 夫

議 会 議 員 納 谷 克 俊